

# 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

- ・企業間の連携（オーフンイノベーション・事業承継支援に取り組みます。）
- ・IT実装支援  
(データー相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援に取り組みます。)
- ・グリーン化の取組  
(省エネ診断・生産工程等の省エネに係る助言・支援に取り組みます。)
- ・健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供に取り組みます。）
- ・BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言に取り組みます。）

## 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

## 3. その他

- 事業活動を通じて得られた利益やコストダウン等の成果配分を取引先との間で「50/50（ファイティ・ファイティ）」となるよう分かれています。
- ）直接の取引先だけでなく、サプライチェーンの更に先まで価格転嫁が可能となるような価格決定を行い、その旨をサプライチェーンの隅々まで伝わるよう情報発信します。

策定：2023年07月12日  
改定：2026年01月01日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

名興発條株式会社 代表取締役社長 糟谷信嘉